日本行記

自第廿篇
至第廿三篇

洋学文庫
文庫8
C 334
5

日本行記

第二十篇

○香港の發行 ○海底の火山

那覇江の来着故郷を懐ふ人情 ○未經せる所なる本國人の

奇旅石炭礦を求むる言多よ少なり ○不幸

○琉球歳首の祭式 ○國民の奉ずる信意 ○船の變換

第二十一篇

江戸の港へ向ふ

○暴風 ○日本の春景 ○コムモドレの膽大

○浦賀の集議 ○饗應 ○出行 ○日本人と親

勝俣氏旧藏書

41- 7928

しゝ変る

和親の緒（イトクチ）

第二十二篇

会議ありて和約改定の事

○荘厳なる交際 ○コムモドレ上陸 ○交接及び饗應の法方

○日本地方散歩 ○本國よりの音信 ○アメリカ國の贈

物 ○條約全く成就

第二十三篇

下田

○町と寺と人 ○江戸の眺望 ○大年 ○江戸の海湾上の景

色 ○住居 ○下田の港及び市街 ○日本邑の衰頽 ○人家

○銭湯 ○浄穢の反對 ○寺院 ○教法

日本行記

第二十篇

香港の出帆 ○海底の大山 ○那覇江の来着

故郷を慕ふ人情 ○来往せしめたる本國人の眷族

石炭礦を求むるための小旅行 ○不幸

琉球蔵前の祭式 ○國民の大なる信意

船の変換

日本海にて一千八百五十四年第二月十日水道（フレカット、ホウハッタンよ訳して）

彼理香港を去りしは第二月十二日にして全数の軍用快船なる
其之浦の彼理に先ちて琉球に発せし後第三なり 彼理の法印とき
三艘の水蒸 フレガット 済舟を進て 旗を挙けるに 各船より 一艘の漕遅船
を発し 宗 リー を揺しても 港を発せしとき 支那軍艦の諸人船上に立ちて 数意
を奏し及び アドミラアル 名官 ヘルルウ 人名の旗船 サレセステル 号船のカノン砲
彼理の為に祝砲を発せしは 実に一個の壮観なり ○ 香港よりし彼
岸の明友多くして ボオト 船の名に乗り 帽及び包紙 フロシキ を揮て別を為まちて賀之
諸船の食料を運ひ諸の行来船となりし 支那のボオトも 無数及び ゴレグ

楽器の名 ウォキシン を掘し 竟数火及び 烽煙火を起して 彼理の意をなぐさめて旗を揚ける
為に大なる ヱンコス 支那にて乙女の名 これを頭に戴る を為せり
土看 ホルモサ 台湾 地の名 南畑を廻る 二府に小き火山を観る ソウタムブトレ 号舟 輻輳 ニブ
子前て 山嶽 ホルモサ 近き海岸に火山あるを観る 絹雲海より発して白天に透明
なるに 海の水怒号し 山船に縫附縦りける マセドニア 号舟の甲板 須崇八 カバレ ツナク
数附の白き波没して 覆へりき
其近海路悪つなく来ひ 琉球の那覇港に流泊す 行り 此る那の工作悪
く上陸して 細比文 シビレー 其海を揮への日を定に止まりあんなり

英（コムモトル）ペルリ、琉球より帰りける 精舎の寺は沖縄なる那覇の國地を全
甚しく之を借り異人の病院となし西洋より小舎をも其精舎の悟を為す
人此邦へ来りて其教を其時と為し寺にて宮の地に其人を事として居る人
千八百七年に甲比丹（カピテイン）マキスエル 名人 其後（アトミラール 名）セエル 名人 なし千八百五十年
にアメリカの小船（コレフル）に遭ちて溺る事を此時に乾し 撫蘭 西洋の文（アトネ）
いと一府に此の迄に此の時に新に吾府 電信機（テレカラーフ）寫眞機（フォトガラーフ）其法を
其ある其後病院と成る其精舎に近接の海岸に吾国の炭庫を作り
其事と隣りたる和女中に吾国の眺域より（アカドロ）鳴呼（アクレ）吾の吾書の文（ヨモ）

永久に瞑目（ヨコシナヘ）（ネフリ）起る人 数人ありらん 既に頽敗（ハヤク）（クヅレ）たり 其墓中の三カリ 甲及
丹 マキスエル 以軍の主人 船将 セエル 又其三神 長に氷水を得る事（ブレブレ）（オヒシールレ）を
其氷あるを可 墓を以て探し其外 隊の大関の新墓を以て其後を待るを
午後の座しられし 秘事を営て日暮に帰りて 那覇へ到り 医師（ベーテル）
（ヘーメル名人）を訪ふ 其門に入りしに 既に（モハヤ）物色も無きりしも知れしに大に歓を
知て屋を隠て側より招き 旧裡に居室の戸の開きたる前に作り室
中に象卓ありて 坐に唱ふを聴し 其春着て之を擱り 紫ツリユミ名人といひける
幼き小児の二声 誦（アク）して留待の文を誦して聴居れり 時に始めて驚きしるる

此優靄き游ぶ方の人事をさいて足弱を伴ひ安ととさ辞に同の人となり
弾み持紀念を語らまし陽き所ぞたる此間同般の愛情溢れきり遂に我身の
外を放つを離れたる事を云ひ出ても心は淋しく父母兄弟姉妹親友を徐宗
をほし心を束縛なるる父母兄弟等を概況陸に属して吾人親兄の膝下に
養はれて成長する時にも尚恒に親兄の中に空虚なる地を生じて此空隙に
唯自己のみ春自然の火の所のこころを盈たし一鳴呼人心性霊の務むべき
甚情思の極にて並べてしも極めて痛切なる中にも至高峻徳に達すべき
園と雨を讀む君一なる人此径を和寒きをのらぬ両間に父福の人ならん

○余も左側に於て人は甚多福原徒を行し甚言語頗る懇篤
なり言兒雀躍前後左右に視せを転り被り神商を歎々一人は余と
忘れたる児なり互に語話事なし遂に更傳に及び
此夜なる寡に宿りて又と歓しさを卸し運動を下しとして余は暇
善念持つ代へ世々と歩む事路肝を
昔より春日まで八月の間時を得て随意に新筆を営む事を始めたり乃ち
桂窓に三山野の佳日気を寫し土地の図を画き其既に為し遂べきなり
繋くても棄たりける事を補ふ

コムモドレ上陸のるゝファンタリア号舟の次将ウヒテイレグ名人琉球那覇の海濱に往
く湖吾儕到岸の後八月に帰来る甚鼓知の声挙集徒し既中稍他の方に
多の好き港有事と其近地に石炭の蹤跡を掩出たる等最較著きりの
ありコムモドレ更に褌長二人に命じて再びて更に検査せしむ此中にミスシ
スシヒ号舟のカペルラール友僧の師長あり此人を殊に地せるゆく地理の事を深く合せしめ
まへる人にしてかの嚮導従者の案文甚遣中にかゝる
才四日石行出て大抵四十里すして甚だ備れ路程尚六里有ける所にて日役ふりて
土人の火掛を焼して前行を甚夜まで遂にボウナ、とふる地其名入る五十二年に

吾輩始て此嶋の内地を見られし時に宿りし地なり」に至く此者身の行行
に比なるヨブ二百行の所あり辛かして食物食しのみにて其に甚く疲れ彼れ抵
て急ぎ善眠ウマイなさんれつる海余り程のし
才二日石地に足傷きによりて行事をなして磁村に至る、スユスクエハンナ号舟の医
者は備痛れてありけれども余足忽ち腫起りける故に文為して余を肩掛
しなかりける其地の徒へを進て遂に蹴せし地にいたり二ヶ年して遂に至る
行て吾等に帰来りけり
帯余足とい念ありたれども尚余行ちあくて布帳の人々はりて備

れて有けるハ各要を命し土人卑せし事五年ニ那覇ニ留りぬ

(コムモトレ)再ひ船頭を首里ニ送り其外ハ前度の如く同し此度も

亦豪ある其余の秘(メツラシキ)肴土産を合し酒を飲む此ハ偶甚珍しき歳首ニ値

る(那覇暦法の正月ニ当る)此ハ琉球ニて日本のことく人々互ニ其往来

して新正を賀し互ニ祝具を交換し尚其後八日の間人々平居ニ解衣を

穿て互ニ往来ハ男女の業を休めるとも又家毎ニ松枝を飾り戸の両側ニ新

き雑(コ)煮を掟(タ)にし小艇漁舟ニ至るまて線香の小枝を装へり

前年まて土人吾等を恐怖なりしを今ハ其情失ふなる饗物(アカミシルリ)出さる也

吾儕兼てより今ハ逃隠るゝもの有り街衢(チマタ)をもきまゝに徘徊せし

開きしたりまた最初ハ婦女子(ヲムナ)(コトモ)儕ハ聊其鼻影も見せさりしも

今親しくなりしを今ハ自宅(ヘイキ)を舗頭(ミセサキ)ニ出て貨物の例ニ従(スベ)ひ或ハ戸の

内ニ立居る者人我国語を稽(ケイ)へんとして勤め世界万国いつれの地ニも

ては全く同情(ヲナシサマ)ある優しき(カツユ)衛男の(アメリカン)あまりかんと叢ひ呼ひ或ハ

彼我語を知てハオツーユーヅー(米語〇 御きけん)と云ひ声語通らしく

笑えて相の言初吾等此ニ来りしより業吾人ニ解会を結ひ 二

美ニ年甚到着(リクウツクシキワカモノ)(クル)して英語を学ひしハ遂ニ語理(コトハスシ)頗可し英語を

ることは為たり彼吾等の一新語を作るにつき吾のまゝに琉球字をもし
記載せり而吾人は此を以て余らは学に由て其語数三万余に至る毎綴字に（コトハツミキ）
義解を能し得たり古（イサハヒ）言語の小識の如き一二緊要（アルカナメ）の言語を解得せるに至
用を為したりけり

二月四日吾軍艦皆船に路る コムモトレ 米利堅使命を帯びたる者は船にて火船と
支那の海に在べき命を海軍参謀より受たり是に因て スユスクエハンナ
火船を之に擇し ホウハタン 火船を其旗章船と為したり而して コムモトレ 恒
のめぐり好みの工師を率し是に移りたり ホウハタン と スユスクエハンナ を捨て

両三のめぐり（コムモトレの都合）これは ホウハタン を特に旗章船に
適当しき性あり是其形大く其機械堅牢なる故なり此擯命に因
下余甲必丹（フオワク） ミオコルト（人名）の下に属し是に因て余の為に此命緒に赴しう
かん此君を諸人の為に敬へする人にて後来も思ひ出すべきめぐ ノルホルク（地名）
まて ホウハタン の指揮を採んとし ミスシスピ を乗りしたり
二月七日我三火船艦隊を三個の帆船を我艦隊に先ちて其一日に港を発し
たり適に港を離るゝ時 サラトガ（舟名） の上より来りけるに逢ひ舟を吾
人皆好き前帆をりとせり此艦の琉球群島より東し

今日鯨群の奇観(ミゴトナルミモノ)に第観(コレニテアヘ)り寄せてこゝろをなしたる群鯨捕鯨船ハ四周に

深海に潜れハまた捕鯨船を離るゝ事五十尺ところなる所にて潜るを見る

悠々とチーメンス峡の東にあり　此様に七ツまで一所にあり

第二十一篇

此の港へ廻る

暴風　○　日本の美景　○　コムモドレの膳大

浦賀の集儀　○　饗応　○　出行

日本人と親しく交る　○　和親の緒(イトクチ)

十月十二日黎明陸地を見る是浦賀港南の群嶋を為す一嶋の南

隅にある高き四千五百尺より五千尺に至る火山にて其噴火口より黄灰を出し

硫黄をもて其の費用を償ふ故に極く暇なく日没の後細風起りて
暴風となり コムモドレ船を解きて迂曲し大風に逆らひて翌日夜半に至て
ヘレト人名君の指揮に随ひ寒暖計の華人(パーレンヘード)人名の験温器六十五度より四十度
に降る床に入る十一時の頃暴風はげしく起り其の夜に至て人事を甲板上に立
らる天地震鳴暴風極烈なるに時として雲霧蒙瞑るの縁するあり
す小さき雹雨を散らし聞人これを風雪を捨て天中にして巨大なる金
鼓を鼓つが如し霧深ければ地船の火をも見ず其の国の船亭にある
の帷幕船は陸に向ひ風地方より吹来りて故に海岸

凸凹ある其の国の火船甚用を失ふものありしさ
翌朝に至て漸く微平なれども大船コムモドレ又錨を揚げて旗艦船を其の距
離の伊豆のイヅル岬に東より小両の海浜を離れ平なりけり
下田(シモダ)港の港(下田港の西)を過ぎマセドニア号舟暴風の為
ノダワフ地名
珊瑚礁に擱してミスシスシッピ舟大命を奉じ之を救ひ容易く無事なりし
去るを其の者江戸の港に其の事を報じき
其の国の日没後にレキシントン号舟も同じく無事なる
ソウタムプトン号舟輜重を載せて人心を安む

十三日朝ホウハタン火舟、ハンタリア帆舟、ミスシスレツヒ火舟、セトニア帆舟、スユスク

エハンナ火舟、レキシングトン帆舟と共に素[illegible]々に直に浦賀に向ふ

萬里の空晴渡し新観ら極て遠く開て色々と之の山を[illegible]波減して愉快（シンチ）

細風となる此中に二三の雪嶺を見る則ち天竺[illegible]湖なる二千三百五千余尺

り三千五百人余にする雪山の一脈其形圏を三[illegible]にせるに類せり富士山と似て尺

山[illegible]に峯援巍然としてたる嶺を露出して山悉く白雪の降積し中

に一點火院の黒紋明に其頂をなし恰も一牙爾白なるべし。諸峰の氷山中に積り

エトナ山名の[illegible]く峯立るが如し水上に浮沈する[illegible]日に映し一幅の

全画上に[illegible]の段院兎[illegible]たり此白天[illegible][illegible]

[illegible]景を甚ゑに[illegible]しと取く[illegible]に画[illegible]を[illegible]

しなり

午時にエ[illegible]の嘴を廻り二時に浦賀の回泊[illegible]を過ぎ毎々[illegible]したる此岬香

崎の名けるリエビコン（亞太里亞国の河の名を取る）にて[illegible]時にソウタムプトン輪台舟の岸に

廣湾中に碇泊たるをみて其心を安んじ無碇泊なるに甚[illegible]かりしにコム

モドレ號令[illegible]乱船をソウタムプトンに接て碇をかしむ其岸に對し

て連[illegible]る状恰も[illegible]月の[illegible]に似たり

十二三の使人等ハ船を浦賀の四海岸に回しところに甚静にして波
居を清くしの為に浦賀に随ひ甚役を為せり コムモドレ ペリーハ温言好辞を
以てし下ちにはとも動さる気を示し之を推て向く ペルリ是れを
未し賞して皆を退けしに習ひ
十二日修日備船より大駿船（ミシシツピ）を出して前年測餘（ノコシ）たる港の北部の深浅広
狭を測量せしむ日本人如くして之を支障せさりき此日風和しく天気快く
して甚難渋（ヤヤシ）なりし之か為に甚愉快を以て多くを辛としを二行字を書くのみなりき

第二月十三日紀て

日本の商人と多くの長き綱とも測量の後に続き来り 甲必丹（アダムス）ハ船旗
甲必丹なり一浦賀に来りし帝紀の日本と共ての測量を為さしめんと請して
○十二月十二日の朝 甲必丹（アダムス）は多くの随従（トモビト）を召し（ハンタリア）名舟となり
将る小船にて（アダムス）を浦賀に送りしかり余は又甚行事に行り
我們浦賀に入るや直ちに前例の如く日本の使節と奉行し我們を迎へ我
只今渡されたる旨を浦賀を去て急ぎ甚高子又里行き甚だ順風なりし
一の我船もまた浦賀の他帆を揚さる所に水側に寄り難き処 きゃ西の外
渡し送りし船を流さざるところを二十時間を以て帆を揚げ出んとするに為帆を

とく終に陸地の風浪に碇をおろせしかハ我の属する日本の舟の船楫
船中に宿せしめんと請しかとも肯て其任を承諾せす後の法能を備置たりし
是を委ね任せしに総督より文の館舎を建てり使者の優待をなし二艘の
小舟に乗て浦賀へ帰る尓しより此事を専一し逆風を起て飛瀾の勢ひ百を凌き
大に勇て働き終に地備の浦に繋り出帆ミえしか大に暴浪起り
いよいよ劇しく続き日本の程をあらそひ海中に見えしか又暴風浪にて帰し
霰を交へたる雲と雨降出したり幸に我船シエスケハンナ号の楽番を携へ来り
しか八終夜面白く楽して暮しけり明朝に至りて暴風逆浪終に穏まり

碇を奏て揚け再ひ帆を開き我船進み
此日二月廿二日なるハゴロード大華盛頓の誕辰なれハ各船皆一発を鳴し合図に
揚ける吉日なり我艦舶二艘ハ大なる国旗を飄し大檣にハウイームペル
長き方の旗を翻せし共長き旗を甲板の上まて垂れ掛け土地に浦賀の鎮台に来り
首て我船の衆を返せしに向ひ来て碇を下し
漸く再ひ船中に来り土地の我船に上陸して前々面に我船にてカノン砲を
祭祀の礼を返へ附さり令次を我船和睦の印として軍陣の国を後せしめ
大小銃を帯し腰帯に挿みたる唯士官軍剣を帯るのみなりき

浦賀ハ江都へ輸入の港口なれバ一般の小舟まても當地ニ繋きて吟味を受られ
ハ港内ニハ各々許多の日本人の小舩ニて参集せんと欲るハ夥しく當所ニ
曲れる岸内の寄泊の舩ハ凡の海濱ニ三四の建物ありて此役の爲ニ設
ニ設けたり甚白黒の縞布の幕ニて引纏ヒ此幕の陰ニ新奇を好め
る土人多く聞(コミアフ)喧を致し平の棒を持たる男子等備へてさばきし居たる
り一種の前後の入口ニ對して列く選取の一種を設て内ニ八人居しか十人の
士各ニ其兵器を紅キ天鵞絨のかゝせのく内のれ其中の後ニ立り
當政の此二人の側ニも又一の箱ありて上ニ從の士あまた衞を備へて當用

みる舩の二方を幕ニ鍍めたるのに當政より大統領の書翰を其政の使節ニ一區の地
を極めて囲ミ 柵ニ床を張り 一宗の綿のハルグシンを敷き 御備あるき當政より五十シケレ
ーデン（一隅の地をレーデンと云ふ）の長さ二十五シケレーデンの濶さありて高さ二フードの敷ニ入（二十歩）
なる壇フードなる床の左ニ椅子を設けて我輩の坐せしに供せしものなり 毎椅
の前ニ小卓を並べ椅子の對面ニ帝の同等の人の坐を設て但し卓
子を並べて政内の敷石の如く織り織たる薹席ニて覆へ其中央ニ大
なる銅製の火鉢八個あり各々平く漆塗（ヌリ）たる其上ニ鍍金（メッキ）の金具を施せる
臺の上ニ置き火鉢ニ向きあるとれを開きて炭火を燃したり 當政の最

飾り甚しく簡なれとも風致ありて悠々たり　西辺に席を應りて油紙をもて
隔たる窓を造りて奉行（コミスサナ）席應内に一百五十人も並ふへき日本人国風のごとく
席を足踵上にて當てをる様をそ
我等席に進めハ直に三間の宿の如く同様にかくして　我等に對して席
をならむ造すかく礼儀を尽して甚た後の事に及ふに日本人一切合致の
三使浦賀にて致さんと欲せられしも　コムモトレ　ペルリ　の為に不都合なれはとて
無様に海邊の土地を好ますに宜しくのみを致さしも　無據り據に近きを致させ
れハ今ペルリの船を浦賀の向對せる島に繋かしめて之を致さんと云ふ管

にこれハ萬もり日本無数の事を述へてあるは其の為にて之れを手に控へたる
にペルリは我等の要求の内一般として従事にも我か懇徴せんと欲せる
様をもて連れありけるに云ける其の三事ハ其餘の二三件を申向け
アダムスより書状を以て其趣意をとに述へたる日本人の心意をも述へて
日本の事を返答せんと繁務せり無理を以て甚た寧ろ懇切の情あるを
大切なる事情と云ふへし
之よりして日本方にて之を含むハ續て浦賀の事情等筆意を以て述へ之れを附る
物も二三の疑ひを後にて語るも筆墨を以て證書なり第一にはまたく之を證書

き様を漆錬せるものに入れたる其量を取て寿筆に宴を納ると為し行
に鍍金(メツキ)を施せり
一 鶏卵の如ほとに二つの銀の徳利を束ねて其丈さ一フラスコ半手前にて其
一個にはサツキ酒を入れ其一個にはこり 養林とのこり 論寿なる酒のほかに
米にて製て味つミュスカテルウエインに略似たり 余も是を拍帽(ユビカサ)さの大さに
なる盃にて少し飲たりしが此れよりて稍小りし扁平なる漆造の碟子にて酒を
飲せたり
其間風に吹かれ小艇を以て由来て二箇の□せる海より出と□

別筆にて陪伴されし 船軍将与の間 此席より出て居れり
烟を合し酒茶を飲みて賓主相互に談交和し各其政事の形
に成たる一人の通詞随ひ居て英吉利語を以て之を甲比丹 コキスウエル に告げたり
とて マキスウエル は 米利堅の船に従ひて是より後西洋にて往記に
六年の間 於荷蘭の国へ送られし後に一千八百四十六年(我弘化三年に当る) プレブレ と名録せる軍
艦にて送られたり メーストル ボルトセン 民下に通詞等と和蘭語を以て之
り其間他人と語るには都て画図を以て示したり 我等の衣たる一様の衣
抜剣鐘其余五百人の兵を附け 携へたるものにして衣服を着て吟味せり又

始て日本の雄大なる事をさとし顕以せり又彼等の刀身をも我等之れを観
るに其地なり然れとも人の知れる如く日本人は意を用ひて之れを鞘に
納めて高く掛けたる也其刃は鋼を以て精緻にして其光を発する鋼
鐵なり其利なる事一片の薄き紙を水上にて切るに至れり又我金銀銭
貨も大に彼等の気を着けたるもの異貨の價を知んと欲せは日本の
金銀貨と我銭貨とを比する時は其気を見て合衆國のホツクハカールト（衣嚢）よりも
讃岳の学者と倶に各國の属領諸島と同じく又其の緯度にカルホルニアを同じ
小地図を示したり
異人其地に於て黄金を採る事を識るや其後日本の捕鯨舩の船頭や金山までの

路程幾何里の遠きなりや何方に行くも亜米利加の船の日本海に来れるや甚た
不知されとも我の海岸に一年の内に幾千の鯨舩の往来すること之あり（安政度
に米里堅の捕鯨舟あり加之数艘往返りして海上にて見知ることを去て
我國人の利潤得る事に於て大なる事なり）
日本の求めの中華に達したる嘉元頃来朝の書物翻れて精巧なる
鋼にて黄金の金具を付けたる火縄銃長さ二フートイムなるもの火縄小銃を備
色の新職館中日本人の技術を通じたる書冊となれり紀元前一千 三又五千
て心を用ひ鈴鳴を報蘭の年重立たる日本人我等の帽子を冠り我

等の術を教て上下に遊学し 其後を以て其ことを為すに至れり

晩年に及ひて此辞より我等再ひ ファエタリア に返り 以て彼の国の

内事し等らんとするに日本人の山船に乗て此年日本人に来るに及ふかとも見えし

たり 天主教を寡くしとて 蔓延せる日本人を大に一度国より国て トコイユ

口 徳十 布 其余の一人をは我ら大御の内に容れし人を通詞として 殊にもなき此事

のことなり 余の国王の命にもよりて術をもて人を包み容れて此事して文字ある

其後の事ともあり我等商船に上りとき 三年の毎に到て告けしに 彼人我等賓

客の礼儀を以て其所給仕せるを 大に満足せるに至れり

其うちの船乗り 英吉利船中に来り 其書を写して(ワタ) 其辞に同く日本人の文

郎人和蘭人とのみ結して 其待命を亦決定して 英利堅 其後 雅

よし告示さる高貴の国王に言 唯 コムモトレ の事(ペルリ) 浦賀に来りて 為

盟の事ありし 使命を為すことを得たり

ホウハメン 名録 冊中にて第二冊 六十二頁に記せる

其子は和蘭等に来り 甲必丹 アダムス と言る者あり 者共集て其

不幸に至の変化を得さしめんとせしか 其後其事に出帆たり 彼の一家の

船集故の所にて人さりしは 我等の驚大いなりしかとも 其疑惑程

あり候なり　コムモドレ　を四日の朝　此度十六里ほどの地に至りて候ともに宜し
き土地の所なれは其地に碇泊せり其晩總ての船と諸船の…なりて…
留り　シユスケハレナ　名錦船と申すにて二度出帆
其外の船再ひ渡来して　コムモドレ　と…して松浦…の方へ…さう…の
沖にあり…れは　コムモドレ　…して…を…せらるれは…に…
ヤタムス　兼…る月…の人て…の船…て…
此方の…と…き一…を撰ひ定むる…に…
頗る壮大なる…川…の東半里に在る一…を撰ひ定む…の前に…

其の一…の船を…て…其後…に…の…たる…
上に…る地に…

第二十二編

會議にて和約決定の事

○莊嚴なる式 ○コムモドレ上陸 ○三都及饗應の法方
○日本地方都(?) ○米國への會(?) アメリカ國の備物
○條約人の祝

一千八百五十四年第三月十日江戸の湾にて記す
第三月八日の朝明なる春の天氣にてはれたる佳麗なる好時節を告け知らせる暖日の碧天に輝き帷幕のごとくしかも淡くの微雲たなびきけるの
かの艦隊の船中にて早朝より多くの時に始まり端舟を水に卸し
艦隊の海兵と海軍軍人等を警護として兵器を身に帯びて順序よく
陣中に整列して…を…して…田板の上にて
エハウレット 肩に着る肉き金糸の飾りたるもの 金のトレッスセン 縫の… なる衣を着たる人 アドミラール 参議
なる…は…して…コムモドレへ…て同様の人々
…して…に…て…大将の
…を乗る船より…の端舟に…の事を…十艘の端
舟に…へて中軍の…たり兵…てホウハタンよりミユスケツシナ

其の旗艦の砲ハ廿四ポンド砲にて其備ハ十二ポンドのホウイツツエルスと
備へ其積軽なる端舟数艘を以て両翼を為し其総数十八艘なりシユ
スケハンナ名錨船の甲板舟ピユカ上にて水師隊の號令を司る
十時に到て全備の縦隊脇徐々に動運し横線を為して分列せる三艘の
フレカツト船にて音楽始まり二三曲を奏し二大分隊を成せる八艘の大砲英吉利
里程一里余の間に分列し端舟は一直線を為して之れと並び列を為して
に種々術を以て水兵船卒と共に観たり其人々の兵器手に磨きて光り
なる大砲太陽に照映して比類稀なる景色を生じたり

六百員の兵士の上陸整ひし其後より海軍の士官船卒にて其隊ハコムハク
ニーより船を初て一横線を為して陣の前面を海に向て備へたり其後其陣を方
形にす万般の上端ハ各艦の端舟連ねて三列に並と遂り出て其本陣向ふ横線に従へ
なる端舟にて陸に渾て備て陣をなして
ホウハタン船よりコムモドレペルリの為に祝砲を十三発開放し時に此船の大ペスル
ーフ゜一種の旗人の空中に張る船にてコムモドレの大旗を揚げりペルリの随身の兵士
三千余人の船兵にて彼の上陸を衛護せりペルリ日本の地に上陸して陣中を進
み時に海士を従へて番兵陣に至る其兵隊ハ砲をプレセントールの式に為して

秋には園楽を始む因ばにホウハタンにて帝国日本の旗を揚て總角の袍甚舞と
称して二十一の祝砲を為すに甚後帝紀の日本の旗を揭けて十七の祝砲を為すを
り〔全権帝使の為なり〕会飯殿は神奈川の川一[illegible]より前なる莊業
に飾り且殿の正面の端に別室を造り八個或は十個の椅子を設てコムモドレ
及び帝紀の日本[illegible]人の通詞等の為に設るなり[illegible]のみ[illegible]人より大[illegible]て
各椅子に坐して会飯をなし甚後[illegible]の人[illegible]会飯の席に[illegible]る甚
今日は[illegible]の[illegible]の帳にて[illegible]甚内に我等に[illegible]を出して五種の
魚[illegible]種の[illegible]なりて[illegible]

好[illegible]見[illegible]に網に[illegible]たる菜[illegible]なり[illegible]の味を[illegible]
二[illegible]の[illegible]鐘子を[illegible]甚一[illegible]にパリーやオウセ[illegible]を[illegible]文[illegible]に一
種の[illegible]銅[illegible]を[illegible]る[illegible]料理にても日本人[illegible]料理の法
方[illegible]るを[illegible]アールスープ[illegible]の一種と[illegible]
[illegible]好き味なり[illegible]包に代えて甚き[illegible]菓を[illegible]切て[illegible]カステラの[illegible]
[illegible]菓[illegible]五種の飲料及び[illegible]の
[illegible]の[illegible]の[illegible]酒と[illegible]の便利にて[illegible]
日本の[illegible]人[illegible]我等の[illegible]に[illegible]数[illegible]の人[illegible]甚[illegible]を

以て我神化にして人の業と称めて而も能く越えたりされハ余ハ銀谷の如く彼方の空を占め
響を発して五子国皇を来めて本邦の如く彼の波国の部族の称する所に評して文字に評しあれハ筆に近きて此の地の暈せると評したり
日本の法術者に長られハ全筆を持して我等の明事の目に見へ全く絹と布とを作りて其目
我等ハ中に道遥したり
一天宝節にして前日人多く集まりて横(ハルナキ)間にて我等外人に接したる是日の陳の雲の
隣りのコムモドーレの言ひし所足の数を以て段陳き去る事あれハ余も共に其を
るを得ず多くの人々の名をとて山の雪岳に其景色を照し富士の山の白き雪帽子
は宝の如く更に馬を駆せしめたり小流を渡りて日本の士人の兵器天日に輝きて其光

新なる我国の徽章(モントコロ)として北部方の京畿を響かせり平時のみ此一致の
京なるのみならす此時の後我華を揚げね
千八百五十四年第三月第三十日
後三日にして若狭の外人を日本の地に埋るに至れり其外人ハミスレツピ号舟
の水夫なり一人のコルボラールハ三人を率ゐてミシシッピ名邑の法師ヨ子ストと三
の弟子と皆笠に会せり通辞と共に村の外に南佛氏の僧侶に行列の後
に随ひて行けり誰も之を拒むもの非されハ其僧侶も寺院の境に従ひ
たり其墓壙の在る所の寺院ハ小さき僧房に続きたる寺ヨ子ス須雲なり

る経文を読み了而て其畢りし后其僧衣をさし丁寧をなし終に経文と
許したる紙札を纏ひ及ひ僕等の窓服等を供する事を以てこれに答せられ
なるたる事を謝し之を其人の歎せる所に依て分担せる日本
人の意に称し能く適ひたるものなりしかりそ右て僧共の都ありし職業を
正人の心に及そて何の障礙もなかりし
余等は此務むる事に付て云々とぬきに居る津に居て吾の二隊及ひ器械
伴ひ皆日本の亜人の贈遣（ヨクリモノ）を取り出して之を進むるに痛く動きて有りし
其各種の新らしきに気を開きたるを以て日本人の意に驚きたりし事示せり

なるき事なり亜米利加より送りし贈遣なる国よ聊か之を為んとて其鉄道を取り行はる器具
皆よ就し蒸気車及ひ炭水車并ヒラデルヒア名地のノリス名人の製せるロウセル及ひハリサンデル
の村に造り而て上等の鎔練（カナモノ）を施したる車なるも甚だ寡でなかりしけれとの
珍奇なる模型なり其鉄道を大径輪として一里径に換けて進行せり吾う
器械師大なる龍吐水を以て試ける時は其車輪快なる楽みを共にせし
而て其水射注して皆な心は眼を驚かし立ちたる日本の慮律に中りて頗
倒ならしめたり贈遣の内よりは其他種々の品より種々の用法を為せる農器
フランシス名人の雑船を救ふ銅船及ひ名ある者と持せる事に色にて舟艘

至纜を着けて縛りて雑取へ抛ち而て雑取に海岸の方より引去り引来る
ように製せるものなり 締着のコルツ（六發拳銃ピストル）及ひハルンス（西洋名のピユクセン）
諸種の器具諸種の衣服なり而して終に亜米利加の著述家の好書
（アウッボン人名の）亜米利加諸鳥の図に属する所の図書シア）は贈遣の一ツなり是ホタ
曾て此に携へ来るものなるにもまたよきものなるに於て特に名高く且
世にうるわしく其諸色皆其發明者に製造者より成就なるの償なく
して出せしものなれハなり但し其内には即ち此類の書のなきハ其
類極めて鮮き例書なる故に隆々たる償あるものなり

めたるものなれハ久しく懇情したる日本と貿易の條約を遂けて定まりたる
再告するに両国の近親せる権者となりて聯合して其姓名を書したり
去るに帝国の権者と成し遂たるに寛裕の日本人（大抵年々）許其後
次に及ひ年華なる禮物として来れり其後宮及宮ハ和睦の祭し
吾の従ひ将軍（当今）の安全を望し程施を祈りて今般而て共在
たき慣の寒具を給ひたる為に纏とりて合衆国の大統領の安全を祭して宮
果を合し而て其礼敬（世に之を遂て是ハーコンモドレペルリより而て是ハ）
應（まて年宰にて）謝禮を述たり

第二十三篇

下田

臥を怖る官人 ○ 岩の眺望 ○ 大平

岩の海灣上の景色 ○ 伊豆 ○ 下田港及び市街

日本島の裏面 ○ 人家 ○ 錢湯

海獺の五對 ○ 寺院 ○ 散法

下田の港 千八百五十四年第五月第十日

日本の役人等東投定の書付（書記）を示しての後は始めて海岸の測量を以て目的

遂けし而て此事は風雨陰晴に拘はらずして四月の六日に事畢りし

其のち十日余に噬咭㗎たる者の納室の如くなれば各国の港に往来の船

に近く江戸の海湾より西に五十里に到る山嶼あるより八亜米利加の船のため

に開かれて貢一と云ふ地に於て其地に於ては コムモドール 親ら将兵と一見

其氏と土を艤し其事を以て晴舟（コフ子）母数艘より四里の距離の所までも来て将軍

フードの濠なるに其を見て知りし所に急報して之を知れり其事は続て諸国の者

人々を鎮したれば今人大いに騒ぎたり其を延華なる日本の礼儀を撥

何ぞあるといふ歎せる所に難きと言ひ一に於て蓋亜國人を帝の撤し

擅にせる人其意に従はざる粗暴なりと謂つべけれ而て其人より吾ガ方へ

ねがひの約定を為せり其事を和調せむがためなり コムモドレから

昔年和蘭の王使の如く陸に上陸人数の上にて彼使は執り一つ為すと

あり彼等は其港にて此港の掟を定せる所なり其時に コムモドレ よりされば之を

将軍に告る所までも到りて一と云ふ文定せる意に依り其人一主の意をもって

する行の位下の位を為せり何ぞ故りなる者の人に告げて自殺

するの一之を欲する者ありと其を遣て

又人は吾の徒志を遂へんと定し日本の諸所に言語を以て之を止んと

と欲して於船に来れり然れとも其旗を上け船隊海湾に進帆を揚け
て湖へ入りたる時に窮縮せる日本人驚愕せる顔色にて失望の言と
怒気其人顔付に吾の将軍等に云へるに○海等縦令へ実に怒
に行事○海等其和にて砲をも放たる也○而て其時吾方より陳して
並人気なり○海等殺てコムモドレの意志を知りて唯其命令を恪守せ
ることを知るのみ○其時通詞辞の通りに語を次きけるに○吾等吾等
軍艦は汝に砲をなすともコムモドレ吾等命令其漢丈の徳にてあるを
吾軍の我に知りてなきと云ふむまし

午前十時に至りて眺望広くなれり其第一の景は大抵海湾の上端半
輪形の西に沿て其周囲は其広き遠景と耕作せる吾の眼の前に前
両側名けたる高邑にして百五十フートより二百フートまでのなる岐
るに積重なる丘の頂に在り偉に遠くして二ろさ造操され塔の類に
て日本人の火搭見火のと名くる者なり其形円く数せる四角の尖は柱ばかりとし
其下諸方横材のみ他の西を見も其上諸方板を以て之を蓋ひり
千るの小き漁舟及ひ他の種々艇ありて岸に沿て雑沓し而て吾方より
英吉利里法にて大抵三里と都府よりは一里距てたりと人の云ふ所都府を

吾軍艦との際に当りて戦争の日東北あらんとして二万余破弊りぬとなん
しく役をなせり考ふるに是軍艦なる―遠つなる艦なの中にありて都府の
人家の上に下の丘の見えける甚上に種々の樹ありて荘麗にして且広大なる
造構のなるを見たり或人之を帝の宮殿なりと云へりと云ふコムモ
ドレ自ら此をけれは諸将吏皆江戸を一見せんと欲して屋上に此れり是れ
安りして前也へつらんれはなり当時にて諸艦皆舳を回らし更に海湾
を出ありけるは異人共にて此勝ることなし皆安心の息を得出せり―
よとてを其筆に渭へつらふるなとなる―

此後コムモドレ酒ニ快せしを此の窮縮せる人等の好みに任せ報として
愉快せしむるとは雖然れとも帝の如き諸人をして如何大なる空想と
費つよしは帝を見たる事なり最初には吾の使者江戸を極めて荘麗に
して且広大なりとし其後には格法帝都の内に稽く見を通しへしとを
黙止し然れとも吾艦遣の大眼目を既に遂し初めは皆希ひしよりも
格十分に成就し又吾が帝の遂けし事は吾党新聞を好むもの意を和
解せしむるに足れり而て吾軍官に罷りて諸人の意を以て償ひたるなり
何となれは日本の吏人是迄に職実をなし吾が使に衛して江戸に従ひ下

是ハ己れ等厚遇しもて交けて其心に其信を徹るなりと言へり
楚りし時と云へ其年の首より隔なく此所に密迫せる気を抛棄て
日本人を壓倒し其機密を窺ふハ其國に同り於て彼等か國
のみに間隔の備を兼すへしと云へり
此等の様合衆国の前年攻撃せし 要抜和の 羿須(チカリ) 邦に遣り行き而て
勝関の為に於彼海湾の遠近水の浅深を測量して精密なる要機に
備置し本年に至りて更に定れり
是より先き安永の甲寅 アダムス 合衆国と サレドホフレン及び シントフラシシ

スコ 桑港の地名 加利福尼亜の都港よりのなるにサラトガと號せる艦にて寄しけり 本年四月
から諸艦率て当の港を捨て発帆し本月十三日ハ ホウハッタン 及び こころあり
ヒ 大日本へ 終に来航せり
当年の船は只ここに霧深く遠くは大なる富士の山及び此を繞けたる
諸山の雲(?)見て言ふ…十州に向ひて眺望
の内の雨四重の際に大陽…鳴…平素の如し
ふ程の…連山の大…白き絹の流て閑…遅
動ぐ推移して…纏繞…遠く蔓延せり

吾の徒大嶋へ遊ばしく毎に便に無となんたり故に人皆以獨らく珍らしの地

形今しく火山の形存して恐らくは氷国上の山の如きものなりしも土陸に向ん

として伊豆の周囲海に見えけり而して吾艦大抵二時の間なる海岸に沿ふ

て行程艦の東方へ航せし転換し以て運動しられ午ハーデム

のなるて丁海岸となんなとす伊豆の洲を全く北より南へ斜せる大嶋

なり而して大半を二る山まで覆れたり其海濵たる千フードほどの峻岨

なる岩壁截るが如く海より聳立せるものなり甚だ又屢平地となしたり或る

海の表面より千フードも高くして其頂に位する山巓の或は荒無或は

充満せる土地に係て掛けられたり溶れたる地の所々之を見すして地名しく

川に穿ち廻せる緑かりしてなとなりに樹木の谷々などを見て而してそ御色及

び村落を緑りなる天然の錦に真珠を嵌る如く繡せる如く平京名しく

曠野に横はり牧場の属舟を点じ翠なりしそ深く大なる海に出でるを漁

船而て奇異に構造せる月船は其足を掩ひ兼ねて帆を挽て貨資を運

より彼に運輸せり其備船の下に進ましむる奇異なる火船行て乳を

除む吾等の艦の験異せる所なり而て無月船挙銃射の距離にして

艦の様子を見るを近寄りし彼等に甚男帆布を捲り廻らし吾等の方へ向かうて礼

となり只て嗣(?)譲せし不幸ありしも此形中学士ウルリアムスなりとて非ず(?)

其論を解せる者なかりし○南濠ける海の南へ斗出せる隅に當り泛草と

云岬に近き所に南の港あり 其港広く錨地として人の出入に適するの

所多く吾分(?)ある互抑の地形にて圍繞し数ちこふるる(?)フートホのわたり 甚深く適きる吾

の所に覺ゆ(?)の艦をさる岸より島鏡(?)窮(?)對の距離凡そかし(?)ぬるするの嶮岨

なり 此抑(?)の地の西北の岸に下の谷あり 其周を概するに英吉利里法の一里

ともいはれ 小邑を大抵一千家許ありて小き川の口に在り 濱より稍北之方で(?)

の小邑あり 梯(?)隊と為りて住所をなす家も大抵五百二十家許りなりと

此小き川あり 東の(?)池より出て其水港内へ十餘(?)[illegible]流注せり 大水有の時も

ころさし 其港に濟艦を據むるに定る但し 水は南より北の港に注ぎ 其港附港

内の水と共に波(?)紛れ 稍動揺されたれは 船の當る危き事なし のものなるの

なり 其是此 此地ち較ふるの激浪されて 急甚破と(?)解く 此所上下

とも海濱の中央に當り 水中より出る岩等の様をなしたり 而て之を諸方への

距離を測るの標準とも 濱に擬れり 亜墨利加人 英吉利 里法の周囲十里

内外なりと 唯彼邦の法度の拔擢を(?)曲(?)しとも記れは 此会(?)なしとて吾見有(?)

此なきて南方の港なり(?)

無二逢ずして一面に港を精密に測量せるところ殊に切要なる事なり
ちに海濱に沿ふて其の水路に就き精密に海曲を逐せることを而して海中の海脊
及ひ其他の所にも其一方なる暗礁港の両側に沿て屈曲し大抵十里許海底
に蔓延し而して之を知らさる時は大に危難に陥るのやすきを平常に警戒せる
事なり余は此事に從ひて其部中に属せり岩石なる海路の
殊に危き標を定着せるは実に切要なることなれはなり此に遺きたる岩
の在極めて大なる周囲にして斯く屈曲せり大洋の間には漁師此間に其
自ら寄居せるもの数多も之を此の棲む鯨漁に草の生したる所可有

上に小き碇を繋きたる舩に余れ其中に磁壺三個銅鉢二個に標縁せる
洞穢叉へ入りたる紙線の形を見たり是れ漁者の設けしものなりと聞へり
而して亦是に一二の小き璽刑加銀を加へ〔重きし〕此罷り吾艦首に三日の
水及ひ食料を備へたり是時にして大洋の間に逢ひ得ることを得ることの有る
人毎に各自の職を為す〔手毎に〕に從て亦須ゆるに到り多く貯ひ備へたることあり
描画部の測量と航海部の測量とは其法大に別なりとせり描画部は一万
里と大抵器械に從て測量し航海部は動揺せる船中に立て羅経針及び
量天儀を以て測量術の第二の具とす且急ぎて天図の目的は急に寄せて見えたり

ホノロヽハ小邑なりと雖ども大抵都邑の模様に比すれハ言に足らざる所なし

と雖ども其家屋ハ總て清潔にして新鮮なる商品鮮(?)にして且今街路商店に

區畫せり而て其両側ハ所々石欄を設けて以て歩道となし是を塀(?)せり是れ彼

の車馬を避けて街間に駢擁の患なからしめ(?)街市の中間に

於て歩行する人の為めに備へし六フート又ハ二三尺のフートパ(?)續く

設しせる路を設けたり其人家ハ大率概して其店舗にして街の方に向て客室を構へ

たり商家のやうハ其戸の前に店を並て其間に帳目一尋程の入口を構へ

是と異りて亦廳の様にして其次の室ハ一對の椅子ありて應接室と而て

世帯主人の居所となし或ハ賓客の座となせり其余廳堂と傳へて整へせ

り然して其他の室ハ同前一般の室の如く葉席を布きたり其葉席ハ

其主人の貧富に從て或ハ華麗なる其最好の房ハ即ち華室にして其床に

敷きて葉席を布けり多くハ西洋の様に連り而て其窓として閑朗なる坊

地の眺望あり或ハ富家なる人のやうハ亦能く珍奇なる園庭を設けて

其中に金魚の池あり庭には花卉列に植えたり或ハ全家の前に最距

りたる隅に立り

商家及び土人の家ハ木造にして色漆を施せる住家の形に倣ひて以方に接る

石灰を以て塗り或は石脳油を浸したる毛氈を被りて能れは絶気ハ[illegible]
て葉するは無益なり我等の考にては経乱の室の窓に合に支那のめくらなる紙を以て
ありし日は褥(ビヨウブ)ふすまを又全く別製のものなり而て褥楯し窓及び戸の框の中まて
上下をなめく長隔の格合に依て或は右に開き或は左に開きて輩く各室を
遮りて而たとも文数合に由て左右に開闔するなり動揺せる障子ハ利縁を
大なる木にて造り諸方より継を接て猶其代用とせり其中より窓を天井に
至る障子の外を格子にて閉るなり大陽房に浸し蔽ハ布にて造り湿気を防ぎ其内
に平なる皿を置き紙の心を浸したる大気の火を点して室内を照らす諸人の

考ある如く空気の法構築思ふを以て火気を絶し鳥等江戸の内海に結局せ
しめる所を諸所に火事を起し火事天を焦して日の暮るることなき為に燃き
となり日本人各家を安にし且つ法の側を定し特に火気を防ぎし材料
をもって番舎の数を設け火付の捕棒子火鉤(ヒカギ)加之草材の類味等を備置けり
此請尚未た備ならさるなり大なる街衢の大なる積所にハ自ら火の番舎に
多く当所ハ文数の一もなくして火事の節は家に倚りし出て火を防くなり
○合衆国にては又街衢にも大に清潔を好み街中往来一番なるも一箇月に掃
除せしむ又毎人日に一度づつ入湯することを以て尊きとも貴人ハ各家毎に浴室を

諸方の人今通町の御湯に行きたる者は皆頗る湯を用ゆるといへども此波
膚(ハダヘ)堅硬(カタク)且粗悪にして露を帯びて日本人の入湯するを見れば其の大きに驚かされて実に
此人々の病患を生ずる事多きを知る然るに入湯する人今水を濺ぎたる桶の
中に浸し遂に熱によられて又忽ち薬室の鍋に驚華なる桶の中へ浴す
必ず縁て徹底を終りし后清潔を以て之れを拭ひとるを専らとする人今又
浴湯の熱きことを好む事一物所其中より出ると則ち冷たる湯を投掛
も薬となるべくの如くなるを苦しんで甚だ其身を暖め腹部を温めさうしてく
たり其湯を久しく熱湯の中に浴し全く裸体にて入湯したる体を拭ひ乾かす

またといへり

通町の街湯に於ては各人の浄浴は其熱湯を避けずして各小桶を用ひ而して後に
数名の上に浴して身体を洗濯し餘れる水を数名の中央にある桶に流れ
去るものは継ぎて後に熱湯の中にて入るもの人多に通りて大きなる桶の中にて同し
湯に見え同一室に於て老若男女の婦人等至て美人のみをも混ぜて浴し
者と見あるもの楚裸体にして我々を知るところの一室に於て陰部の識(テスクワイ)りと
然れば此の如き者の婦人か自ら湯中に投し其の絵画に曰て然
またその浴を頼むに諸浴すなり

男人の清潔を好むに至ては鼻褌（ハナノウラ）を傷くを悪むの極なきに至るを見る
人は肉類の肥脂（コヤシ）に由て焼くを厭ふものにして食風の中のものを取りて街衢隔傍
各々鋪席したる地に大なる桶を構へて厠傍に且つ勤めて植物を養はしむ衢
衢を清潔にするに供す又は桶の辺を過ぐれば又厠傍に行くときは鼻
を甚臭き事に觸ることを免れ得 各局の中に於て乗客の為に設ける者ある
両舍の下に大なる桶の中を通ずる溝（ジヤウコ）を設け又一舍に在き一フード広さ
半フートの穴を穿ちて大便を排泄するが為に中舍を構へ其内は清潔にして小
桶を嵌め傍らより其中に注ぎて臭気を除く故に其便舎にて臭気の[illegible]

とするに難し羅馬の街衢隔傍に[illegible]なる汚穢を絶つあり
○山の葉寺は街坊の端末に大なる堂宇なり八角寺の堂内に法般若（ブリポウ）
外の壁に設くる室の外に尚此の小舎ありて彫刻したる僧徒の像[illegible]
に彫れる者を安置す[illegible]一字[illegible]の[illegible]（サイクル）備したる其体
陳の屋とふる右名プウレ氏の描きたるを写真したるを僧徒等に於て[illegible]
此を手に載て[illegible]の肴客褐色なる木造の額より[illegible]（ナロヒ）の書
像の頭れ出て其速さなること甚 驚くべきものなり
満人の教法を奉信する者は甚大なる寺の廊下に掛る其机の製作を[illegible]

及ひ支那の机と異なり甚た短く銅鼎を載て仏像を画けるを飾り香爐及
ひカンデラアフラス詳を備へ机の左右に脇机あり其上に青銅にて造りたる二箇の
鐘を載せたり其小なるものは大なるものより高き声にてコイセト名く又其各其の撥をハチ
備ふ鐘の音声ある更にして定せり又其脇机の左の上に高脚なる書机ありて其上に誦
誦経三冊を載せ此書机の右側に横経文箱ワタリ一プードパ此の木魚ありて横側に切廻して
多くは赤色に塗り金箔を貼せ経備日々旦暮に仏前に誦読し其小机の上
また其下大鐘を打て鼻声を出して読経し木魚を鳴らし大鐘と木魚との際に
小鐘を備たる寺に来詣するものは机前に伏し経過する中に珠数を捻る

路上に迄んとするに随て人数の中にある珠数を数ふ未だ及ひ甚絶の
余料をもて僧に与ふ無粋法宗教に於ては愚かなる勤苦勤務及ひ支那の如く
妖術あるにもして実に唯尊敬するのみによるもの也